

防波堤・磯場・船などからの 海中転落に注意!!

3年8月下旬
連続発生

適切な連絡手段の



確保

今年に入り8月末までに、第四管区海上保安本部管内（愛知県・三重県の沿岸域等）で、釣り人の防波堤、磯場、船などからの海中転落事故が11件発生しています。
その内、3件は死亡事故となっています。
釣りをする場合は、ライフジャケットを着用するなど下の六ヶ条を守り、万が一に備えつつ、海中転落に十分注意して、釣りを楽しみましょう！



ライフジャケットの



常時着用

(写真はイメージです。)

- ① **必ずライフジャケットを着用!** (※あなたの命を守ります。)
- ② **携帯電話は防水パックに入れて所持!** (※連絡手段を確保しましょう。)
- ③ **複数名で行動を!** (※人の目が届くところで釣りをしましょう。)
- ④ **立入禁止区域には入らない!** (※決して入らないようにしましょう。)
- ⑤ **体調を考慮し、無理をしない!** (※熱中症で海中転落した事例もあります。)
- ⑥ **釣りの計画を第三者に伝えておく!** (※救助時間の短縮に繋がります。)

ライフジャケットを着用していた方は、上記11件の事故のうち5件(約45%)でした。うち2件は磯場で釣りをしていた方で、ともに沖に流される事故でしたが、漂流しながら救助を待ち、無事救助されています。**ライフジャケットの着用は万が一のときに、あなたの命を守ります。**

